

研究開発指定学校の元年に当たって

田 畑 治

1

今年（平成7年）4月から、文部省指定の研究開発学校として、わが附属高等学校では、向う3ヵ年（平成10年3月まで）に涉って、全校挙げて取り組むことになった。この事態は、恐らく本校始まって以来初めてのことであり、ある意味で大変名誉なことであり、かつやり甲斐のあることであると自負している。

研究委嘱事項は、「高等学校において、学習の遅れがちな生徒に適応した教育課程の研究開発を行う」ものであるが、本校での研究主題は、「自分の人生を自覚的に選択していく力を育てる教育課程の開発」であり、具体的には「総合人間科」設置の試みを行うものである。

本校では、平成元年から、すでに学校改革として中・高校一貫教育を制度的にとるように踏み切っており、高等学校の卒業生もすでに3回目を迎えている。そのため、この研究開発指定は、文部省の研究委嘱事項では高等学校の部門に申請しているが、本校の制度上、組織上の取り組みは、附属中学校にまでおろして適用している。したがって、研究開発の研究主題には中学校および高等学校と連続して六年一貫教育を見通して、中学一年から高等学校三年までに、「総合人間科」に関する各学年の目標・課題が設定されている。そしてこのような六年一貫教育の制度をとっているため、それに取り組む教員組織も、中・高校併任であるため、全校挙げて取り組む方が効率的であり、かつ連携がとりやすいのである。このことは、委嘱主体の文部省の内部了解を得ていることである。

そもそもかかる研究開発指定学校に、何故に応募したのであろうか。この点については、本校研究部長丸山教諭¹⁾がまとめたレポートにその経過を言及している。

筆者が校長に選出される昨春（平成6年）早々、学部教官から、応募するように、との助言は頂いていた。そして校長就任早々に附属学校運営委員会や校内研究会議に説いて、承諾を得ようとしたが、学校全体の結束はよくなく、難航していた。その後、フォーマル、インフォーマルな会合を重ねていた。6月上旬に校長は人院先で附属学校運営委員から見舞いをうけた。そ

の際、この研究開発指定に附属校が応募することに決定をみたとの報告をうけた。このときの安堵の気持はいうまでもないが、附属学校の全教官の自覚がそうさせたのだと、応募の意向をとりまとめ、苦労された運営委員ならびに研究部の先生がたに感謝の念が湧き上ってきた。この時期が、一つのクリティカル・ポイントであった、といま改めて感ずる。

その後、実際に研究開発申請書提出に至るまで多少の紆余曲折はあったにしても、この応募に向けて、校内の各組織、各部・分掌も、強化していくこととなった。特に今年に入って、1月中旬に文部省の研究開発学校の所管部局（初等中等教育局高等学校課）から決定を見たとの電話連絡があったとき、一瞬電光が走ったかのような嬉しい感動と衝撃をうけた記憶がある。と共に、さあ、いよいよ大変だ、大忙しになるぞという感じもしたものである。

幸いに、校内各部、各種関係委員会（運営委員会、研究委員会、教務部、カリキュラム委員会など）を通して、教官会議や研究会議でその都度、慎重に全教官に説いて承認を得て、実施・実践してきている。またここで特記しておかなくてはならないのは、学部ならびに学内・学外の識者の参加・協力も得て、推進されていることである。学部からは、学部長はいに及ばず（学部長はこの研究開発実施の責任者であり、代表者である）、学部では教育学科ならびに教育心理学科の元校長をはじめ現職教官（助手を含む）、学内では大学院多元数理科学研究科長の四方教授、学外では愛知県教育センター所長西井氏にも運営指導委員に参加を求め、ご協力を賜っていることである。

このたび、夏期休暇中の8月末日に、研究開発への取り組みの中間報告会を校内で開催し、初年度1学期の成果が報告された。学部からも関係教官が猛暑の中を出席され、助言・指導のよろしきを得た。更に、今秋11月2日には、1995年度中等教育研究協議会において、この研究開発主題に関連した『現代の教育課題にせまる総合人間科の取り組み』が本校で開催される運びになっている。そしてその当日、併せて学部および学内・外の運営指導委員の出席を挙いで、第2回研究開発運営指導委員会も開催する予定である。

そして12月初めには、文部省所管課から3名の視察を得て、助言・指導を頂くことになっている。

このように、研究開発指定学校の元年は、スタートし、順風満帆の体裁を整えつつあるといえよう。

2

ここで生徒をもつ保護者の願い、期待、ニードの観点から、主題に迫ってみよう。

本校の設置目的は、学部と附属学校が合意してでき上っている。これは「改革のねらいと入学者選抜に当たっての原則」として、1988年（昭和63年）10月19日に、教授会で承諾されているものに明記されている²⁾。この合意文書は、学部にとっても、附属学校にとっても重要な確認内容が含まれていると考えられるので、ここに引用することにした。

改革のねらいと入学者選抜に当たっての原則

— 学部・附属の合意 (1988. 10. 19) —

本校の目的は、中・高校での中等普通教育を施すこと、実験校として教育の理論と実践に関する研究を学部との協力関係のもとに行うこと、教育実習を行うことです。この目的に沿った教育・研究にかんがみ、多様な生徒による学級編成が望ましいと考えています。本校の教育方針は、自由と自主を尊重し、生徒一人一人を心豊かで主体性のある人間として育成し、受験という動機付けのみに依存するのではなく本来の学習とは何か、なんのための学習かを常に考えさせることにより、確かな基礎学力を身に付けさせ、かつ、それぞれの生き方を掘ませようとするものです。従って、本校に受け入れる生徒は、このような教育方針を理解し、中・高一貫して本校の教育を受けることを第一希望とする生徒であることが望されます。

このような生徒を得て、国民のための中・高一貫教育（男女共学の堅持、完璧教育という面を重視した中等教育、将来にわたる自己教育の力を養う教育など）を目指すユニークな教育課程の開発と実践及び教育条件の整備に取り組みます。

入学者の選抜に当たっては、この趣旨に外れないように、社会的公正を守り、小学校教育に悪い影響を与える、「学力」偏重を避け、個性及び技能・芸術的能力や行動能力の豊かさを重視し、総合的に選考します。

ところで上記の合意文書に盛り込まれているように、入学者の選抜に際して、中学校および高等学校の入学を希望する本人や保護者に対して、その募集要項や説明会において、周知徹底を計ってきている。本校の教育目的に賛同する生徒および保護者に対して、入学を認めている現状である。本校の伝統である自由と

自主を尊重し、生徒一人ひとりの個性の伸長を促進し、主体性のある人間として育成しようと教育実践および実践研究を推進してきている。

今回、「総合人間科」の研究開発指定をうけた際にも、本校では、入学式³⁾、PTA 役員・常任委員会、「学校だより」⁴⁾、あるいはさらに各学年だより・学年通信で、保護者にも伝達してきている。

この「総合人間科」は、究極的には生徒が人生を自覚的に選択していく力を育てる事である。そのためには、学校での「総合人間科」の授業だけでなく、家庭においても、保護者は生徒が自覚的に人生航路を進んでいくよう、家庭での教育力を高め、家庭での学習やしつけを通して実現されなければならないのである。決して学校に一任してしまったり、保護者は頼りかむりして看過できないのである。むしろ、子どもとしっかり対話し、保護者自身にも共に人生を自覚的に生きていく力にしてもらいたいくらいである。また同時に、保護者にも理解し、協力してもらいたい、「総合人間科」の内実を促進したり、充実していただきたいのである。高校卒業後の大学受験も、もちろん一つの進路である。進路は多様であるし、方向は東西南北と自由である。生徒自ら、自分の進路を主体的に選び、意欲や希望、自己信頼と他者からの信頼、自己主張性と相互確認などを得つつ、歩めるよう保護者も自覚的になっていただこう、校長としても配慮している。

“急がば廻れ”的な諺どおり、目先のことのみにとらわれて近視眼的にならざるを得ない。人生の困難や逆境にもめげず、問題から逃避しないで、真向から挑む生命力や活力を期待できる根幹教育が「総合人間科」の中にちりばめられている。

先年、ある保護者から一通のお礼の手紙が届いた。それは保護者自身が子どもの教育・しつけ・対応に、ある気づきをすることができて、感謝の毎日であるというものである。具体的に、もう少し詳しく記述してみよう。

この保護者（母親）は、当時中学3年の長男を抱えていたが、長男の不登校や仲間のいじめ（成績良好にもかかわらず、仲間はずれにされていた）に遭って、家庭内でこの母親に四六時中、学校での出来事を訴え続けて暴力を振ったりしていた。困り果てたこの母親が知人の紹介で来談していた。この長男は、父親の対応にも不満や脅威を感じており、父親不在の折に母親に愚痴をぶちまけていた。また下の弟（当時小学6年）をことあるごとにいじめたり、手出ししていた。

この困惑した母親は、その都度、不安や混乱し、カウンセラーの心理的援助をうけていた。数年後、長男は落ちつき中学卒業後、しばらく自宅で待機（＝モラトリアム）しつつ、音楽教室にも自主的に通い、その

うち高校にも進学し、大学にも合格した。また困ったりしている弟にも相談に乗ったりするようになった、とのことである。

この母親が述べている感謝の念は、カウンセラーが絶えず母親の持ちかけた不安や、混乱した気持を、温かく迎え入れ、じっと辛棒強く聞いてもらった、とのことである。そして、「オーバースタンドする」のではなく、「アンダースタンドする」とカウンセラーに言われたことが、今でも新鮮に記憶に残っている、との述懐である。

「総合人間科」が目指すところは、このような生徒をもつ保護者にも、多様なアプローチをすることが、
教師の側にも求められる^{4,5)}と考えるものである。

この点については、次号で再び言及したい。

引用文献

- 1) 丸山 豊 1995 私たちは、どんな学校をめざしてきただのか——学校改革7年目（国際理解と平和の教育から総合人間科へ）名古屋大学教育学部附属学校改革委員会レポート（タイプ印刷）
- 2) 名古屋大学教育学部 1988 「改革のねらいと入学者選抜に当たっての原則」（学部と附属学校の合意文書）（タイプ印刷）
- 3) 田畠 治 1995 名大附を相互交流と自己主張性の場に（巻頭言）。『学校だより』第183号。名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校。
- 4) 田畠 治 1994 教師の生徒への密かな期待（巻頭言）。『名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要』、第39号、1-2頁。
- 5) 田畠 治 1995 カウンセリング・マインドを育てる 梶田正巳編『成長への人間的かかわり』有斐閣。231-249頁。

